

前橋市斎場条例新旧対照表

改正案					現行					
別表第1(第7条関係)					別表第1(第7条関係)					
施設等の名称	種別	単位	使用料		摘要	施設等の名称	種別	単位	使用料	
			本市住民の場合	本市住民以外の場合					申請者又は死亡者が本市住民の場合	申請者及び死亡者が本市住民以外の場合
省略					省略					
備考 「本市住民」とは、死亡者が死亡時において、死産児の母が当該死産児の死産時において、手術肢体及び胞衣汚物に係る利用者が利用許可時において、本市の住民であることをいう。										
別表第2(第7条関係)					別表第2(第7条関係)					
名称	区分	使用料			名称	区分	使用料			
		単位	基本額	加算額			単位	基本額	加算額	
霊きゅう車	死亡者が本市住民で市内出棺の場合	省略			霊きゅう車	申請者又は死亡者が本市住民で市内出棺の場合	省略			
	死亡者が本市住民以外で市内出棺の場合	省略				申請者及び死亡者が本市住民以外で市内出棺の場合	省略			
摘要 省略					摘要 省略					